

奈良県立橿原公苑（明日香庭球場）の使用の承認において指定管理者が使用する名称及び印は、次のとおりです。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定管理者が使用する名称

橿原公苑（明日香庭球場） 指定管理者有限会社ハードボールテニス

二 指定管理者が使用する印



注 縦二四ミリメートル

横二四ミリメートル